

施策3 喫煙

喫煙は、非感染性疾患（NCDs）対策の対象疾患である、がん、循環器病、COPD、糖尿病に共通したリスクであり、低出生体重児など周産期の異常や、歯周病の原因となります。また、たばこの煙は、本人のみならず周囲の人に肺がん、乳幼児突然死症候群（SIDS）、循環器病等の健康被害を及ぼす受動喫煙の害が明らかにされています。

区民が、喫煙が及ぼす健康被害を理解するとともに、喫煙者の禁煙及び受動喫煙を防止し、周囲の人を不快にしないよう配慮する取り組みが重要です。

目標

- 喫煙率の低下
- 加熱式たばこのリスクに関する普及啓発
- 望まない受動喫煙の害の減少

取組みの方向性

- 女性や健康への影響が大きい未成年や妊産婦に対する禁煙の啓発を進めます。
- 禁煙による予防と薬物等による治療が可能な疾患である COPD について、早期発見により早期治療につながるよう普及啓発を進めます。
- 加熱式たばこを含めたがん・循環器病・胎児の成長障害等様々な健康障害の原因である喫煙の健康影響についての普及啓発や、禁煙支援を推進します。
- 望まない受動喫煙のない社会の実現にむけ、循環器病、乳幼児突然死症候群等と因果関係があるとされる受動喫煙対策を進めます。

指標

指標名	基準		目標 (R11年度)	出典
	値	年度		
喫煙率（男性）	25.6 （%）	4	22.6	特定健康診査
喫煙率（女性）	11.8 （%）	4	減少	特定健康診査

主な取組み

事業名	禁煙・受動喫煙に関する普及啓発	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	健康推進課
内容	加熱式たばこや COPD を含めた喫煙が及ぼす健康影響について普及啓発を進めます。		
今後の方向性	これまでの普及啓発活動に加え、若年層を中心に増加している加熱式たばこのリスクについて周知を図っていきます。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	母子保健事業における禁煙支援	区分	新規・ 充実 ・継続
		所管課	健康推進課
内容	妊婦面接や、乳幼児健診などの母子保健事業の際に、本人やパートナーの喫煙有無を確認し、胎児等への影響を伝える資料を配付する事で、環境の変化をきっかけとした禁煙を促します。		
今後の方向性	配布する資料を改善しながら、喫煙者への啓発を強化します。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	禁煙チャレンジ応援プラン	区分	新規・充実・ 継続
		所管課	健康推進課
内容	区内在住で、これから禁煙治療を希望する方に対して、禁煙外来の治療費や薬剤費の助成をします。事前に登録いただき、治療終了後に助成金の交付申請を行います。		
今後の方向性	助成率が低いため、治療中断者が発生しないよう治療中の方に勧奨等を行い、治療完了となるよう努める必要があります。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性

事業名	受動喫煙防止の環境整備	区分	新規・充実・ 継続
		所管課	健康推進課
内容	健康増進法で定められている受動喫煙のルールについて、飲食店の施設管理者等を中心に指導を行い、受動喫煙を防止する環境整備を推進します。		
今後の方向性	望まない受動喫煙を防ぐため、引き続き、健康増進法で定められたルールの指導を行うとともに、まちの環境美化条例に基づく路上喫煙防止との連携を進めます。		
子ども（0～17歳）	青壮年期（18～64歳）	高齢者（65歳～）	女性